

公 示

令和7年度兵庫地方労働審議会労働災害防止部会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、募集要領によりお申し込みください。

記

1 日 時

令和8年1月23日（金）

午後2時00分～午後4時00分

2 場 所

兵庫労働局 15階 共用第1会議室

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー

3 議 題

兵庫第14次労働災害防止計画の進捗状況と労働安全衛生行政の動き 等

4 傍聴人数

5名まで

5 募集要領

(1) 傍聴希望者は、氏名、連絡先住所、電話番号（メールの場合はメールアドレスも併せて）記載の上、郵送又はメールにて令和8年1月16日（金）（*必着）までに、下記あて先までお申し込みください。

(2) 申し込みのあて先

ア 郵送の場合

〒650-0044

神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー16階

兵庫労働局労働基準部監督課 あて

イ メールの場合（監督課メールアドレス）

kantokuka-hyougokyoku@mhlw.go.jp

(3) 問い合わせ先

兵庫労働局労働基準部監督課

電話番号 078-367-9151

(4) 会場収容人数に限りがございますので、希望者が多数の場合には抽選とさせていただきます。

抽選の結果、当選された方には、郵送により連絡の上、傍聴承諾書を差し上げますので、当日はその文書を持参ください。

(5) 当日は、審議会の開始10分前までにお越しください。

審議会開始後、及び傍聴承諾書をお持ちでない場合は、入室を認められない場合がありますのでご了承ください。

なお、事前に応募いただいたご本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日は本人確認できる書類も併せてお持ちください。

(6) その他

ア 傍聴される場合には、別添の遵守事項をお守りください。

イ 車椅子をご使用の方は、その旨お申し込みの際にお書き添えください。また介助者が必要でご同行される場合は、その介助者の方のご氏名も併せてお書き添えください。

令和8年1月5日

兵庫労働局労働基準部長

兵庫地方労働審議会労働災害防止部会傍聴に当たっての遵守事項

- 1 傍聴整理番号と同じ番号の席に着き、みだりに自席を離れないようしてください。
- 2 事務局の指定した場所以外の場所には立ち入ることが出来ません。
- 3 携帯電話等の電源は、必ず切って傍聴してください。
- 4 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はできません。
- 5 審議の妨害となるような行為は慎み、静粛に傍聴をお願いします。
- 6 審議における言論に対し、賛否を表明、拍手する等はできません。
- 7 プラカード、旗、旗竿、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れがあるものは持ち込めません。
- 8 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は、会場内で着用できません。
- 9 危険物を所持又は酒気を帶びている方、その他秩序を乱すおそれのある方は傍聴できません。
- 10 その他、部会長および事務局員の指示に従うようお願いします。

なお、上記の各事項に反する行為を行なう者について、部会長および事務局員はその者を退場させことがあります。